

平成 19 年 9 月 4 日

協力企業作業員の体調不良について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 19 年 9 月 4 日、4 号機タービン建屋 2 階において、協力企業作業員が天井の照明灯交換作業を終了した後に気分が悪くなったため、午後 3 時 55 分、救急車を要請し、病院へ搬送しました。

診察の結果、「熱中症」と診断されました。なお、点滴治療の結果、症状が回復したため帰宅しております。

熱中症の予防として適度な水分補給、休憩を心掛けるよう、引き続き周知してまいります。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上